



あっ! きけんを見つけた!

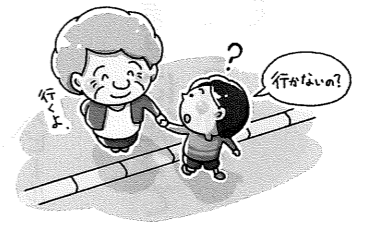
■この季節、夕暮れの間や咲いている花などから、「もう秋だなあ…」と感じる人も多いことでしょう。
 ■一方、交通場面では、他車(者)の動向や道路状況の変化などから、目の状況が危険かどうかを感じ取る事ができるかどうか、交通事故防止の決め手となります。
 ■例年、交通事故が多発する秋、「危険」を的確に感じ取る能力を身につけ、自分の身は自分で守りましょう。

死亡事故になりやすい… 高齢歩行者の事故を防ぐ!

■65歳以上の高齢者の歩行者が車にはねられた事故のおよそ15件に1件が死亡事故になっており、歩行中の事故死者の実に7割もが高齢者で占められています。ドライバー・高齢歩行者ともに、高齢歩行者の危険な行動特性をしっかりと理解し、ドライバーは安全運転に、高齢歩行者は安全通行に努めましょう。

高齢歩行者の行動の特徴と事故防止のポイント

- ①自宅近くの道路では、車に対する警戒心が薄い
- ②脚力の低下などにより、安全を確認したあと、行動するまでに間が空く
- ③視野が狭くなるため、近づいてくる車の発見が遅れがち



■だから、ドライバーは必ず実践!

- 特に住宅地域では、歩行者の早期発見に努める!
- 道路脇に高齢者がいたら、その動向に目配り!
- 右・左折時、側方の横断歩道上や歩道上にも目配り!
- 道路右側から横断してくる歩行者を警戒!

■だから、高齢歩行者は必ず実践!

- 通り慣れた道路でも、横断前に必ず安全を確認!
- 車が近づいてきていたら、通りすぎるまで待つ!
- 青信号でも、周囲の状況を広く見渡しながらか横断!
- 横断中は、特に左から近づいてくる車の有無を確認!

- ④横断前に安全を確認すると、横断中は安全確認を怠りがち



車に乗ったときは、すべての座席で必ずシートベルト&チャイルドシートを着用!

平成25年 秋の交通安全県民総ぐるみ運動

期間 9月21日(土)～9月30日(月)までの10日間

交通安全スローガン マナーアップ! あなたが主役です

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

- 全国重点
1. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 (特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
 2. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 3. 飲酒運転の根絶
- 栃木県重点
4. 「子どもや高齢者に優しい3S運動」の推進



高齢者に優しい“3S運動”を進めましょう
 栃木地区交通安全協会・栃木警察署

この交通安全家庭新聞は、栃木地区交通安全協会の会費で作成されています。

その行動...



■秋に多発している交通事故の原因となりやすいドライバー・歩行者・自転車利用者の典型的な危険行動と、安全運転・安全通行のポイントをまとめました。

歩行者の

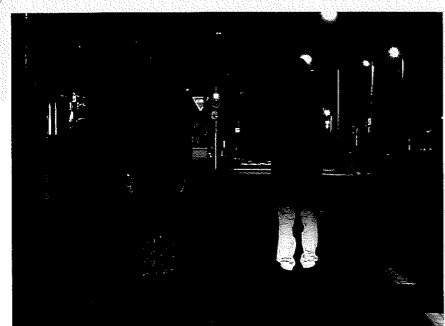


めったに車がこない道路では、いきなり道路を渡る...

●特に自宅近くの通り慣れた道路を渡るとき、「ふだんめったに車はこないから...」と油断して安全確認を怠ると、たまたまやってきた車にはねられる危険があります。

★道路を渡るときは、必ず一度立ち止まり、道路の右左から近づいてくる車の有無を確かめましょう。

●また、道路横断中の歩行者が



▲黒っぽい服装の人は、暗やみにとけ込み、ドライバーからはほとんど見えない...

「青」信号に従って渡っているから大丈夫...
●青信号に従って横断歩道を渡る時、「青だから安全...」と油断して、前ばかり見て歩いていると、交差点を右・左折してきた車にはねられる危険があります。
★たとえ信号が「青」でも、交差点の状況を広く見渡し、近づいてくる車の有無を確かめながら渡りましょう。特に夜間は右・左折車のドライバーに見落とされやすいので注意が必要です。

ドライバーの



ノロノロ走行のとき、カーオーディオの操作などをする...

●交通量の多い道路をノロノロと走行しているとき、つい油断して、カーオーディオの操作をしたり、タバコに火をつけたりすると、その動作に伴って無意識のうちに目線を前方からそらしてしまい、不意に減速・停止した前の車に追突する危険があります。

★ノロノロ走行中でも「前の車が急に減速・停止するかも...」



▲先々の信号が「青」でも、先行車がスムーズに進行するとは限らない...

と警戒し、先々の交通状況にも目配りして、先行車の減速・停止を先読みしましょう。前の車が大型車の場合、先々の状況が見通せず、ブレーキのタイミングが遅れがちですので、特に要注意です。

一時停止の標識がないときは、交差点の状況を確かめない...

●特に自宅近くにある、いつもの通り慣れた信号がない交差点を通行するとき、「一時停止の標識は交差点側にあるから...」と油断して安全確認を怠ると、交差点から一時停止をせずに出てきた自転車や車と出会い頭に衝突する危険があります。

★たとえ交差点側側に一時停止の標識がある場合でも、「車や自転車が一時的に停止を怠って突っ込んでくるかも...」と警戒し、必ず交差点の車両の有無を確かめてから交差点を通行しましょう。

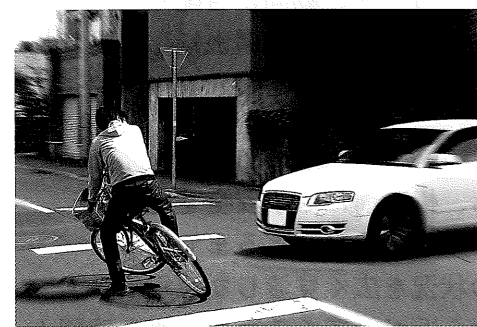
自転車利用者の



一時停止をせず、いきなり交差点に進入する...

●特に、いつもの通り慣れた自宅近くの信号がない交差点を通行するとき、「車がくることはめったにないから...」と油断し、一時停止を怠って交差点に進入すると、たまたま交差点道路から進行してきた車と出会い頭に衝突する危険があります。

★一時停止の標識がある場合はもちろん、標識がない場合でも、



▲自転車事故の多くは、信号がない交差点での出会い頭事故...

「もしかしたら交差点道路から車が一時停止をしないで突っ込んでくるかも...」と警戒し、交差点の手前で一時停止をして、交差点の車両の有無をしっかり確かめましょう。

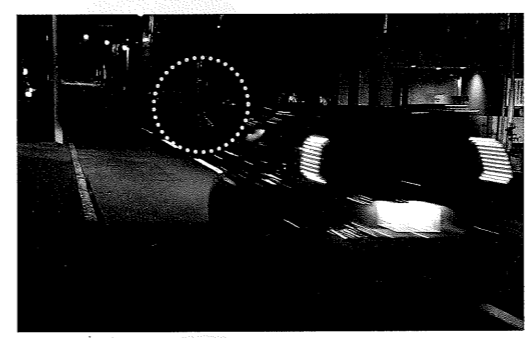
●夜間、「わざわざライトをつけなくても見えるから...」と横着して、無灯火のまま自転車を運転していると、車のドライバーに見落とされて衝突する危険があります。

★自転車のライトは、自転車の運転者が進路の状況を見やすくするためのものではなく、他車(者)から発見されやすくするためのものでもあるので、夜間は必ずライトを点灯しましょう。また、横方向からの視認性を高めるために、自転車のスポークやフレームなどに反射器材を多めに取りつけましょう。

夜間、ヘッドライトは常に下向きのまま...

●夜間、対向車や先行車がいなくてもかわらず、ライトをずっと下向きのままで走行していると、特にライトの光が行き届かない道路前方右側の暗がりから横断してきた歩行者を見落とす危険があります。

★たとえば、交通状況を熟知した道路でも、「暗やみに歩行者が潜んでいるかも...」と警戒し、スピードを控えるとともに、対向車や先行車がいなくてもライトを上向きに切り替えて、歩行者の早期発見に努めましょう。



▲夜間に横断歩行者が死亡した事故の7割は、道路右側から渡ってきた歩行者と衝突したもの...

酒酔い運転

●飲酒量にかかわらず、言語動作が正常でないなど、いわゆる酩酊状態で運転する行為

- ドライバー 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
- 車両の提供者 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
- 酒類の提供者 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 同乗者 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒気帯び運転

●呼気1リットル中0.15ミリグラム以上または血液1ミリリットル中0.3ミリグラム以上のアルコールを体内に保有した状態で運転する行為

- ドライバー 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 車両の提供者 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 酒類の提供者 2年以下の懲役または30万円以下の罰金
- 同乗者 2年以下の懲役または30万円以下の罰金

飲酒運転
ドライバーも関係者も厳罰!